

市民協働推進課長の仕事宣言！

市民協働推進課長 佐藤 敦美

①重点施策項目名	市民協働のまちづくりを進めます
②目標値	まちづくり活動の担い手育成に関する講座数 〔平成30年度〕現状値 平成29年度末 9講座 ⇒ 平成30年度末 8講座 〔後期基本計画期間〕平成26年度 0講座⇒平成32年度 8講座
③今年度の取組方針	市民相互及び市民と行政との協働によるまちづくりを推進するために、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成・支援や中間支援組織である とす市民活動センター との連携を図ります。 また、地域の状況に応じたまちづくり活動を推進するために、まちづくり推進協議会等との連携を図りながら、まちづくり活動の運営に参画していただける方（担い手）の育成を目的とした講座をまちづくり推進センター事業として開催します。
④今年度の取組結果	とす市民活動センターでは、より多くの市民がとす市民活動センターを利用し市民活動に興味を持ってもらう取組として、クローバーカフェ（4回：5/26、6/28、9/8、2/23）を開催し、市民活動団体の育成・支援の取組として、NPO力アップ講座（3回：7/7、10/27、11/10）、活動計算書作成の基礎講座（4/7）、市民フェスタ（11/17）、市民活動団体大交流会（1/19）を開催しました。 まちづくり活動の担い手育成に関する講座については、まちづくり推進協議会等で取り組まれている「ものづくり・昔あそび体験」の担い手の育成や「地域の歴史や史跡を学ぶ」ための講座を開催しました。講座の参加者が、今後の「ものづくり・昔あそび体験」講座等の担い手として活動していただくことにつながりました。
⑤数値目標の結果	今年度は、8地区のまちづくり推進センターで10講座を開催しました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	とす市民活動センターと連携し、市民活動の担い手育成に関する講座の開催や市民活動団体等の情報交換や交流の場づくりに努めます。 まちづくり活動の担い手育成に関する講座については、まちづくり推進協議会との連携を図り、地域の特性に応じたまちづくり活動の担い手育成に取り組むことができました。今後は、講座に参加された方々が、まちづくり活動の担い手となっただけのよう、まちづくり推進協議会との連携を図りながら、講座の継続的な開催と内容の充実に努めます。

◇所管部長の指示

まちづくり活動の担い手育成に向けた取組が着実に進められている。まちづくり推進協議会の地域における位置付けが住民の方々に一定認識されてきている中、地域の担い手の育成とともに、各地区の地域特性に沿ったまちづくりの取組を進めること。

市民活動センターでの市民、団体、企業、行政等との連携を図りながら、市民活動の啓発、情報発信、人材育成活動等が進められている。今後も、市民活動センターを拠点とした市民活動の更なる充実に努めること。

市民協働推進課長の仕事宣言！

市民協働推進課長 佐藤 敦美

①重点施策項目名	市民の声を広く聴く機会の充実を図ります
②目標値	市民提案箱・WEB 提案箱への提案件数 〔平成30年度〕現状値 平成29年度末 153件 ⇒ 平成30年度末 170件 〔後期基本計画期間〕平成26年度 162件 ⇒ 平成32年度170件
③今年度の取組方針	市民のニーズを把握し、市の施策に反映させるため、パブリック・コメント、市長と語るふれあいトークリングなど、市民が市政や行政サービスに対し意見・提案を寄せることができる場・機会の充実を図ります。 また、パブリック・コメントについては、より多くの意見の提出を促すため、関係各課と連携し市民に分かりやすい広報に努めます。
④今年度の取組結果	1月末現在、市民提案箱35件、WEB 提案箱（メール含）82件で、合計117件の提案がありました。 また、「市長と語る」ふれあいトークリングを4回実施しました。 パブリック・コメントを4件実施し、2人から8件の意見の提出がありました。実施するにあたり、担当課と協議し、関係団体等が実施する会議や研修会への参加等による積極的な広報活動や、市民の身近な問題等を交えた内容での市報掲載、意見募集のポイントや資料の閲覧場所をお知らせするポスターの掲示等によるわかりやすい広報に取り組みました。
⑤数値目標の結果	市民提案箱・WEB 提案箱への提案件数は4月から1月まで117件でした。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案については、所管課との連携を図りながら、市民に対し真摯な姿勢で取り組み、わかりやすい対応となるように努めます。 パブリック・コメントについては、引き続き、実施担当課と協議しながら、積極的な広報活動、市民にわかりやすい広報に努めていきます。

◇所管部長の指示

市民の方々の意見は重要であり、行政の取組を進めるうえで大切な項目の一つである。市民提案を、各課において重要な位置づけとして、提案の内容を深く検討することが必要であり、また、事務事業や施策の市の考え方や対応を市民の方に正しく認識して頂けるツールにもなり得るものである。

今後も、市民提案箱、WEB 提案箱、パブリック・コメントを充実させるような工夫を更に進め、市民の皆様への行政の取組の情報発信に努めること。

市民協働推進課長の仕事宣言！

市民協働推進課長 佐藤 敦美

①重点施策項目名	男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます
②目標値	男女共同参画に関する講座等の参加者数 〔平成30年度〕現状値 平成29年度末 2,961人 ⇒平成30年度末 3,000人 〔後期基本計画期間〕平成26年度 1,108人 ⇒平成32年度 1,300人
③今年度の取組方針	性別による固定的役割分担意識を解消し、お互いを尊重する男女共同参画意識を高めるため、平成29年度に策定した第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）に沿って取組を進めます。 また、今年度から、後期計画の基本目標4として新たに位置付けた“女性活躍推進法”に基づく「鳥栖市女性活躍推進計画」に関する施策にも取り組んでいきます。
④今年度の取組結果	とす男女共同参画市民実行委員会と協働で、5月に子どもとの関わり方セミナー、8月に多様な性のあり方セミナー、10月に男性の料理入門、11月に女性のための起業セミナー、2月に女性のための政策参画セミナーを開催し、鳥栖地区小中学校PTA連合会と共催で1月に男女共同参画セミナーを開催しました。 また、ハローワーク鳥栖との共催で、6月、9月、12月に女性のための再就職支援セミナーを開催しました。 審議会・委員会等の女性委員の登用については、審議会等新設時及び改選時における、事前協議を所管課と行い、女性の登用率向上に取り組みました。
⑤数値目標の結果	男女共同参画に関する講座等の参加者数（※各課実施分は除く） 現状値⇒293人（平成29年度⇒299人）
⑥成果と課題（次年度に向けて）	第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）に基づき、事業推進を図ります。 引き続き、女性委員登用のための事前協議を実施し、登用率の向上を目指します。

◇所管部長の指示

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）に沿って、実行委員会と連携しながら、様々な啓発活動、セミナー開催等が行われている。粘り強い活動が市内全体の男女共同参画意識の向上につながるものであり、今後も、色々な内容の取組を進めること。

行政内部の女性委員登用については、職員の意識向上、具体的な促進策の検討、問題点の対応方策の協議など、所管課との協議を更に深め、女性委員登用率の向上を図ること。